

令和元年 9 月 10 日

各位

根室交通株式会社

消費税率引き上げに伴う乗合バス運賃改定の実施について

拝啓、時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より弊社乗合バスをご利用いただきまして、有難うございます。

さて、弊社では本年 10 月 1 日からの消費税率引き上げに伴い、5 月 30 日に乗合バス運賃の変更認可申請を行い、この度、国土交通省より 9 月 5 日付での認可を受けましたので、乗合バス運賃の改定を実施することとなりましたので、下記の通りご案内させていただきます。

敬具

記

1. 運賃改定実施日

令和元年 10 月 1 日

2. 運賃改定内容

- (1) 実施路線 花咲線・納沙布線・厚床線・中標津線・中標津空港線・釧路線
- (2) 平均改定率 1.803% (参考 改定率上限：1.852%)
- (3) 計算方法 消費税 5%時の運賃額から 5/105 の額を差し引き、その額に 110/100 を乗じ、10 円未満の端数を四捨五入した金額とする。
- (4) その他 210 円均一区間の運賃に変更ありません。
210 円均一区間の定期券運賃（通学・通勤）は変更となります。
区間定期券につきましては、区間運賃変更に伴い定期運賃が変更になります。

※詳細につきましては、下記へお問い合わせください。

以上

問合せ先 根室交通株式会社
連絡先 0153-24-2201・0153-24-2202